

4 あいち小児保健医療総合センター

(1) 憲章等

○ 憲章

私たちは、保健と医療の両面から、子どもと家族の幸せな未来の成就をめざします。

○ 基本方針

- 1 保健と医療が協力し、子どもと家族の心と体の健康を守る環境を整えます。
- 2 子どもと家族の権利を尊重し、信頼される安全・安心な医療を行います。
- 3 子ども専門病院として出生前から高度で先進的なチーム医療を推進します。
- 4 子ども専門病院として高度な小児救急医療に取り組みます。
- 5 子どもの成長・発達に応じた療養環境を大切にする医療を行います。
- 6 医療の質の向上と経営の効率化の両立をめざします。
- 7 地域と連携し小児保健の発展に尽くします。
- 8 知識・技術にすぐれ、心豊かな医療従事者の育成に努めます。

(2) 県の条例、計画等による要請

愛知県地域保健医療計画(2018年3月策定)

- ・多くの小児専門医を擁する小児専門病院の特質を活かした、高度で先進的な小児医療の提供が求められています。
- ・重症患者相談システムや救急車搬送システムを本格的に運用するなどにより、小児3次救急ネットワーク体制の強化が求められています。
- ・健康や発達の問題への対応、児童虐待防止など、子どもと家族のための保健部門の機能の充実・強化が求められています。

あいちはぐみんプラン2020-2024(2020年3月策定)

(小児慢性特定疾病児等への支援)

- ・先進的・専門的医療の提供や療養生活に関する相談、母子保健関係者の質の維持・向上のための専門研修を実施します。

(家庭内の安全確保等)

- ・子どもの家庭内の事故を防ぐためのアイデア等を紹介展示する「子ども事故予防ハウス」を活用した情報や学習機会の提供を行うとともに、家庭内の事故が原因で来院された患者家族に対し、事故予防指導を実施し再発防止に取り組みます。

(3) 目指す方向

県内唯一の小児医療専門病院として、高度で先進的な医療を提供するとともに、三次救急や周産期などの高度急性期小児医療や、新興感染症及び小児保健事業に、県内の中核病院としての機能を担う。

(4) 具体的な取組

基本方針 1 県内の中核機関としての役割・機能の発揮

ア 県内唯一の小児救命救急センターの活動強化による高度急性期小児医療の充実

<現状>

- PICU 14 床・NICU 10 床を稼働するなどし、小児救急医療体制を確保のうえ、拠点病院として機能を果たしている。
- 救急科は専用の大型救急車やドクターヘリを使って重症患者の搬送を行い、県下全域の中核病院から対応不可能な重症患者を受け入れている。
- 県内に高度な専門医療を提供するため、大学病院や市民病院などへ特定の診療科の医師を派遣している。

| <課題> | <取組> |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none">○ 高度急性期小児医療を発展させる対策を講じるためには、当初計画の通りPICU 16床・NICU 12床を稼働させ活動を強化する必要がある。○ センター内の診療確保を優先させるため、関係医療機関の要請に十分に応じきれない状況にある。 | <ul style="list-style-type: none">○ 産科の地域医療連携及び重症患者相談システムの活用を更に推進するとともに、PICU・NICU の医師・看護師を稼働病床数に合わせて配置し、機能の充実を図る。○ 引き続き、必要に応じて医師派遣を実施していく。 |

イ 小児心臓病センター及び高度治療を要する周産期医療の強化

<現状>

- 小児心臓病センターは、集中治療科・救急科との密な連携により、複雑先天性心疾患、不整脈、心筋症など重篤かつ緊急性の高い疾患に対する治療を提供している。
- 心臓移植を待機する患者に対し、小児補助人工心臓装置による治療を行っている。

- 産科は、出生前遺伝学的検査(NIPT)や超音波検査による胎児疾患の出生前診断を行い、院内分娩を行っている。
- 新生児科は、院内分娩直後から、他院からの新生児搬送を受け入れて、関係各科と連携して重症新生児の治療を行っている。

| <課題> | <取組> |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 循環器科は、人員不足からカテーテル治療などのニーズに応えきれない状況にある。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 先天性心疾患を含む染色体異常や先天奇形症候群に対して、複数の診療科が連携できる強みを活かしてチーム医療を促進する。のために、時間外を含めて、緊急手術やカテーテル検査・治療に対応できる体制を強化する。 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ○ 小児補助人工心臓装置を複数台運用し、心臓移植を長期間待機するための療養環境整備や診療体制を確立する。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 新生児専門医の欠員により、低出生体重児、心疾患以外の主病を持つ患者の全身管理、分娩障害などへの対応に制約がある。このため、遺伝カウンセリングや在宅移行支援のニーズの高まりに応じきれない状況にある。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 胎児異常の妊婦に対して、出生前から関連する診療科が診療にあたる。 ○ より広範な疾患をもつ新生児に対応するため、新生児専門医を複数名採用するなどし、分娩件数の増加に努める。 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ○ 遺伝専門医・遺伝カウンセラーによる遺伝カウンセリングを質・量ともに充実させ、心療科医師・臨床心理士・保健師・医療ソーシャルワーカー等が総合的な家族支援を行う体制を強化する。 |

ウ 小児保健事業における地域の行政機関・医療機関等との連携、協働

<現状>

- 保健センター及び各診療科は、それぞれに県内の小児医療体制の構築（災害時医療を含む）、小児保健や福祉（保育）、教育委員会等と関係を密にし、それらの活動に貢献している。
- 子どもの権利擁護（虐待対応や医療的ケアが必要な子どもを抱えるなど困難を抱える家庭の支援）については、院内の委員会等を含む組織的な取組により対応している。

| <課題> | <取組> |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">○ 県内の保健・医療・行政的活動におけるセンターの役割をより明確にし、連携と関係を強める余地がある。○ 子どもの権利擁護に関して、児童相談所始め多くの関係機関は各機関個別のケース会議における連携に留まっているため、連携を強化する必要がある。 | <ul style="list-style-type: none">○ 県周産期医療協議会、県救急医療協議会、県アレルギー疾患医療連絡協議会、医療的ケア児支援センター等が実施する事業に参加・協力する。○ 組織横断的に対応できる体制を構築し、虐待を未然に防止するための各種データの連携による支援実証事業を関係機関と連携し実施する。○ チャイルド・デス・レビュー*実施体制の実現に向けて取り組む。 |

基本方針2 高度で良質な医療の提供とエビデンスの発出

他の医療機関では診療が難しい重症・難治性疾患に対する専門的医療の提供

<現状>

- 県内唯一の小児医療の専門病院として、小児の難病及び重症患者を中心として、県内の患者の多くを診療している。
- 外科系診療科は、疾患によって県内の医療需要の過半数以上を担っている分野も多く、複数の診療科が関わる疾患も多い。

| <課題> | <取組> |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">○ 医療需要があるにもかかわらず、人員不足で受入れできていない患者の待機期間の短縮を図り、患者数を | <ul style="list-style-type: none">○ 複数の診療科が機能的に連携している当院の強みを更に伸ばして、患者の受入れを更に強化する。 |

| | |
|---|--|
| <p>増加させる必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小児期に発症した慢性疾患に罹患した患者の年齢と共に変化する病態や変遷する合併症に対応するため、小児医療から成人医療へシームレスに移行できる患者支援体制を整備する必要がある。 ○ 予後不良の急性・慢性（先天性）疾患患者がその人生を全うするための患者・家族に対しての支援を充実させる必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 患者の成人移行期支援に関する課題を整理し、県内の医療機関・団体と協働して適切な成人の医療施設への転院を円滑に行うため、移行期医療支援体制を構築する。 ○ 小児特有の問題を含む終末期医療（積極的延命治療の中止）、脳死下臓器提供、グリーフケア*などについて多職種を含めた取組を強化する。 |
|---|--|

基本方針3 県内の医療や研究の中心となる人材の育成

臨床研究部、連携大学院を活用した研究成果の発信と人材育成

<現状>

- 4大学（名古屋大学・名古屋市立大学・愛知医科大学・藤田医科大学）と臨床研究の発展と人材育成を目的とした基本協定を締結している。
- 名古屋大学連携大学院「総合小児医療学（連携）」に指定されている。

| <課題> | <取組> |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 基本協定を活用し、具体的に様々な協力・連携体制を構築していく必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 4大学と基本協定に基づいた連絡会議を定期的に開催し、共同研究の推進など協力・連携を強化する。 ○ 全国から優秀な人材が集まる病院となるために、連携大学院に在籍する職員の研究指導を行い、学術的な情報の発信を強化する。 ○ 臨床治験及び受託研究の獲得件数を増やすとともに、臨床研究部の活動を強化して、科学研究費補助金等の競争的外部資金の獲得を増やす。 |

基本方針4 取組の見える化

県内の中核機関として担う医療の実績や研究成果などの分かり易く幅広い情報発信

<現状>

- ホームページ・概要・年報に治療・研究実績などを掲載している。また、広報誌「アチエメックの風」を定期発刊し、活動内容などの情報を発信している。
- 近隣の小児医療機関等に、当院が発刊した書籍「子どもたちの未来のためにできること」を献本し、診療内容などの情報を提供している。
- 県民公開講座、小児医療懇話会、周産期実績報告会等を定期的に開催し、地域の医療関係者及び患者などを対象に情報発信を行っている。
- 県医師会・小児科医会・小児保健協会・各科医学会などの関連団体や県アレルギー疾患医療連絡協議会、患者・家族会、NPO法人等と連携して講演会等を開催している。

| <課題> | <取組> |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">○ ホームページの情報を更新しつつ、コンテンツの充実を図る必要がある。 | <ul style="list-style-type: none">○ 複数の診療科が機能的に連携したチーム医療を促進し、その「見える化」を図るため、疾患別センター化を検討する。○ 発刊書籍を継続的により一層普及させる。○ ホームページを全面改定して、医療機関・従事者向けに高度・先進的な医療・研究内容を公開するとともに、一般向けにも小児保健医療に関する啓発や、当院の診療内容や療養環境などの紹介をする。また、センター発刊書籍のコンテンツを再利用する。○ SNSなどにより、更に幅広く医療関係者及び患者・県民一般に対する情報発信や啓発活動を行う。 |

- | | |
|---|---|
| ○ 多様なメディアを通じて、能動的により広く県民一般への情報発信を強化する必要がある。 | ○ 当院に関する情報を積極的に報道機関に提供すること等で、様々なメディアを活用した情報発信を強化する。 |
|---|---|

【基本方針5 持続可能な安定した経営基盤の確立】

ア 外来と病棟の効果的で効率的な運用や、地域医療機関との連携強化による患者増への積極的な取組を通じた安定した経営基盤の確立

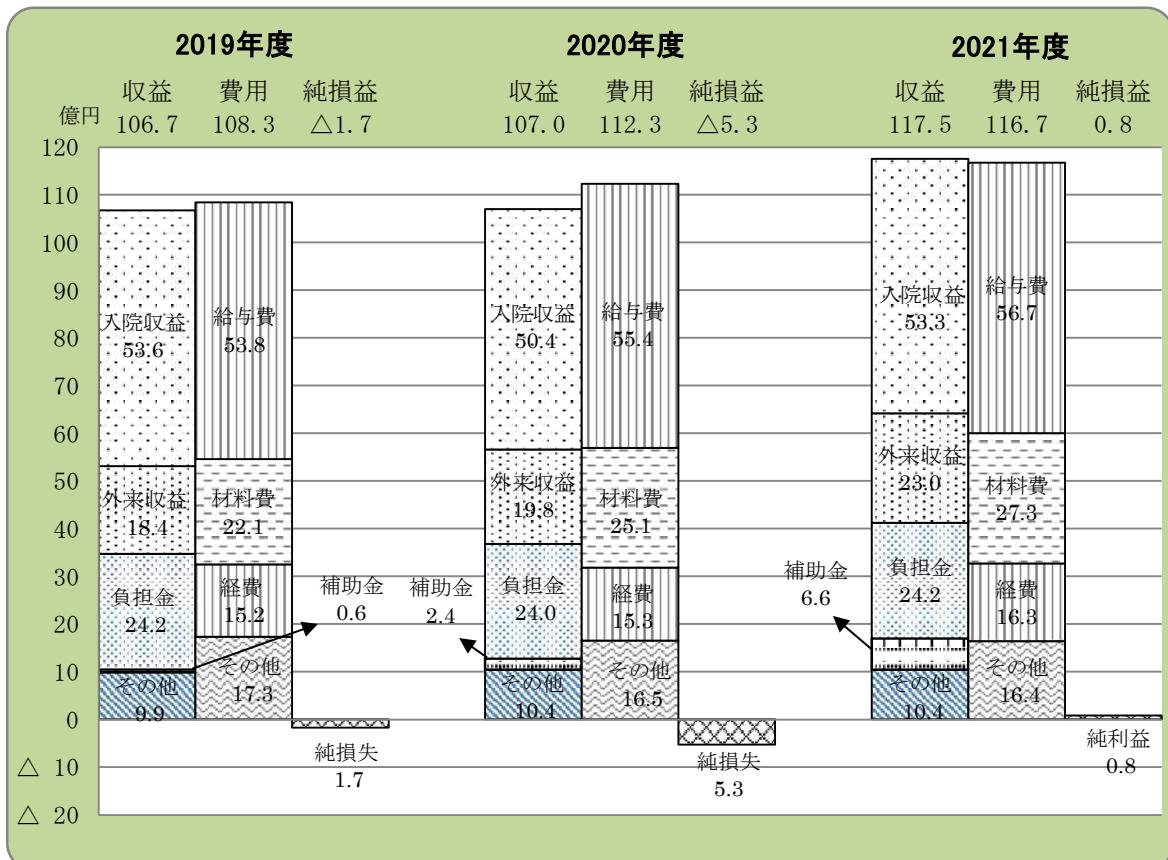
<現状>

- 病院の機能上、入退院の回転が極めて速いため、それに係る事務処理が膨大になっている。
- 患者・保護者が比較的若いため、医療のICT化をいち早く実現できる可能性が高い。

| <課題> | <取組> |
|--|---|
| ○ 一部の診療科医師、専門看護師*、コメディカルなどの人員不足により、医療需要に応じきれない分野や診療報酬加算が取得できない項目がある。 | ○ 臨床工学技士及びリハビリテーション部門の体制強化により、診療報酬加算を取得する。 |
| ○ 他病院等との機能分化や、医療需要や患者の増加する分野を見極め、人員配置を考えていく必要がある。 | ○ 地域のニーズに応えるため、在宅医療の支援を強化する。 |
| | ○ 入院期間の長い補助人工心臓を装着する患者や痙攣治療目的の患者の受入体制を強化し、患者を確保する。 |
| | ○ 診療の効率化及び遠隔地等の患者の利便性を向上させるため、電子問診システムやオンライン診療の拡大を推進する。 |

イ 経営基盤の確立

<現状と課題>



| | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|--------|---------|---------|---------|
| 入院患者延数 | 46,016人 | 41,382人 | 42,290人 |
| 外来患者延数 | 90,407人 | 80,887人 | 85,766人 |

2021年度は新型コロナウイルス感染症関連の一般会計補助金の受入れなどにより、純損益は黒字となったが、2019年度に比べ患者数は減少している。新型コロナウイルス感染症の収束を見据え、早期に患者数を確保することなどにより、入院収益・外来収益を増加させていく必要がある。

<取組>

【収入確保の方策】

- ・ 小児補助人工心臓装置を効率的に稼働し、安定的に治療できる診療体制を確立する。
- ・ PICU、NICUの稼働率上昇、手術件数及びリハビリテーション件数の増加を図る。

- ・ 臨床治験及び受託研究の獲得件数を増やすとともに、臨床研究部の活動を強化して科学研究費補助金等の競争的外部資金の獲得を増やす。
- ・ タスクシフトに必要な人員を配置等することにより、新たな施設基準取得とDPC係数の改善や業務の負担軽減を図る。
- ・ 電子問診システムやオンライン診療により、診療の効率化及び遠隔地等の患者の利便性を向上させ、安定した運用により患者数の増加を図る。
- ・ ホームページの全面改定・メディアを活用した情報発信・センター紹介書籍等で広報を積極的に行い、患者数の増加を図る。

【経費削減の方策】

- ・ タスクシフトを積極的に進め、長時間労働医師などの時間外勤務を縮減する。
- ・ 会議、職員研修などの開催時間や方法を工夫するなどし、時間外勤務を縮減する。
- ・ ベンチマーク分析等の活用により、適正な材料費単価による購入を推進し、材料費の削減を図る。
- ・ 委託業務や施設・医療機器の保守業務について、契約金額と仕様を比較・検証し、見直しを検討する。

【その他の方策】

- ・ 勤怠管理システムを導入して職員の勤務状況を確実に把握するとともに、事務職員の負担軽減を図る。
- ・ 医療情報システムをより積極的に活用して、作業効率化を図る。

(5) 目標

ア 医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標

| 数値目標 | 単位 | 2022年度 見込 | 2023年度 目標 | 2024年度 目標 | 2025年度 目標 | 2026年度 目標 | 2027年度 目標 |
|--------------------|----|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 医療機能に係るもの | | | | | | | |
| 手術件数 | 件 | 2,120 | 2,070 | 2,070 | 2,110 | 2,150 | 2,220 |
| 救急患者数 | 人 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 |
| 重症患者相談システム 利用件数 | 件 | 45 | 60 | 70 | 80 | 90 | 100 |
| 出生前遺伝的検査 | 件 | 590 | 650 | 650 | 750 | 750 | 750 |
| 医療の質に係るもの | | | | | | | |
| 患者満足度 | % | 外来:95.0 入院:93.0 | 外来:95.0 入院:95.0 | 外来:95.0 入院:95.0 | 外来:95.0 入院:95.0 | 外来:95.0 入院:95.0 | 外来:95.0 入院:95.0 |
| クリニカルパス*使用率 | % | 65 | 65 | 66 | 66 | 66 | 66 |
| 連携の強化等に係るもの | | | | | | | |
| 紹介率 | % | 80 | 80 | 80 | 80 | 80 | 80 |
| 逆紹介率 | % | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 |
| その他 | | | | | | | |
| 専攻医の受入件数 | 件 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| 保健医療相談件数 | 件 | 6,500 | 6,500 | 6,800 | 7,100 | 7,400 | 7,700 |

イ 経営指標に係る数値目標

| 成果指標 | 単位 | 2022年度 見込 | 2023年度 目標 | 2024年度 目標 | 2025年度 目標 | 2026年度 目標 | 2027年度 目標 |
|--------------------|----|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 収支改善に係るもの | | | | | | | |
| 経常収支比率 | % | 97.7 | 103.0 | 103.7 | 103.8 | 103.9 | 103.9 |
| 修正医業収支比率 | % | 63.8 | 75.3 | 76.0 | 75.9 | 76.2 | 76.6 |
| 収入確保に係るもの | | | | | | | |
| 新入院患者数 | 人 | 7,500 | 8,251 | 8,334 | 8,311 | 8,371 | 8,432 |
| 病床利用率 | % | 55.0 | 68.5 | 69.0 | 69.0 | 69.5 | 70.0 |
| 新外来患者数 (初診料算定数) | 人 | 10,000 | 10,776 | 11,163 | 11,163 | 11,116 | 11,256 |
| 1日当たり外来患者数 | 人 | 353 | 389 | 408 | 408 | 408 | 408 |
| 公的研究費獲得額 | 千円 | 20,000 | 10,000 | 11,000 | 12,000 | 13,000 | 14,000 |
| 臨床治験件数 | 件 | 27 | 31 | 36 | 39 | 45 | 51 |
| 新規治験実施件数 | 件 | 8 | 12 | 14 | 16 | 18 | 20 |
| 経費削減に係るもの | | | | | | | |
| 院外処方率 | % | 92.0 | 92.0 | 92.0 | 92.0 | 92.0 | 92.0 |
| 後発医薬品の使用割合 | % | 80.0 | 80.0 | 80.0 | 80.0 | 80.0 | 80.0 |
| 経営の安定性に係るもの | | | | | | | |
| 職員充足率 | % | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |

(6) 収支計画

<収益的収支>

(単位:億円)

| | | 2021年度 決算 | 2022年度 見込 | 2023年度 計画 | 2024年度 計画 | 2025年度 計画 | 2026年度 計画 | 2027年度 計画 | 2027年度- 2023年度 |
|------------|---------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------------|
| 収入 | 入院収益 | 53.4 | 50.4 | 66.2 | 66.8 | 67.6 | 68.4 | 69.1 | 2.9 |
| | 外来収益 | 23.1 | 22.6 | 23.8 | 24.9 | 24.8 | 24.7 | 24.9 | 1.1 |
| | 一般会計負担金 | 24.2 | 24.7 | 25.5 | 26.0 | 26.4 | 26.1 | 26.0 | 0.5 |
| | その他収益 | 17.1 | 17.3 | 11.0 | 11.1 | 11.2 | 11.4 | 11.4 | 0.4 |
| | 計 | 117.8 | 115.0 | 126.5 | 128.8 | 130.0 | 130.6 | 131.4 | 4.9 |
| 支出 | 給与費 | 56.8 | 60.3 | 60.7 | 61.3 | 61.9 | 61.9 | 61.9 | 1.2 |
| | 材料費 | 29.9 | 27.9 | 30.6 | 31.8 | 32.5 | 33.2 | 34.0 | 3.4 |
| | その他費用 | 30.3 | 29.5 | 31.5 | 31.1 | 30.8 | 30.6 | 30.6 | △ 0.9 |
| | 計 | 117.0 | 117.7 | 122.8 | 124.2 | 125.2 | 125.7 | 126.5 | 3.7 |
| 経常収支(経常損益) | | 0.8 | △ 2.7 | 3.7 | 4.6 | 4.8 | 4.9 | 4.9 | 1.2 |
| 経常収支比率 | | 100.7% | 97.7% | 103.0% | 103.7% | 103.8% | 103.9% | 103.9% | — |
| 修正医業収支比率 | | 67.2% | 63.8% | 75.3% | 76.0% | 75.9% | 76.2% | 76.6% | — |

<資本的収支>

(単位:億円)

| | | 2021年度 決算 | 2022年度 見込 | 2023年度 計画 | 2024年度 計画 | 2025年度 計画 | 2026年度 計画 | 2027年度 計画 | 2027年度- 2023年度 |
|----|---------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------------|
| 収入 | 企業債 | 3.0 | 2.9 | 2.6 | 2.5 | 2.5 | 2.5 | 2.5 | △ 0.1 |
| | 一般会計負担金 | 7.9 | 7.4 | 7.7 | 7.6 | 7.6 | 7.6 | 7.6 | △ 0.1 |
| | 一般会計補助金 | 0.3 | 0.1 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 国庫支出金 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 雑収入 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 計 | 11.2 | 10.4 | 10.3 | 10.1 | 10.1 | 10.1 | 10.1 | △ 0.2 |
| 支出 | 建設改良費 | 0.2 | 1.0 | 0.5 | 0.4 | 0.4 | 0.4 | 0.4 | △ 0.1 |
| | 資産購入費 | 6.3 | 4.6 | 5.0 | 5.0 | 5.0 | 5.0 | 5.0 | 0.0 |
| | 企業債償還金 | 10.4 | 9.9 | 10.4 | 10.2 | 10.1 | 10.1 | 10.0 | △ 0.4 |
| | 計 | 16.9 | 15.5 | 15.9 | 15.6 | 15.5 | 15.5 | 15.4 | △ 0.5 |
| 差引 | | △ 5.7 | △ 5.1 | △ 5.6 | △ 5.5 | △ 5.4 | △ 5.4 | △ 5.3 | 0.3 |

○収支計画の基本的な考え方(目標)及び算定条件は「第七 収支計画及び経営指標」に記載 (P. 88)。